

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■付託議案

【予算案】

第 8 5 号議案 令和 4 年度島根県一般会計補正予算（第 4 号）【関係分】

第 9 4 号議案 令和 4 年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 1 4 号議案 令和 4 年度島根県一般会計補正予算（第 5 号）【関係分】

第 1 1 5 号議案 令和 4 年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第 1 号）

… P1～17

■報告事項

①新型コロナウイルス感染症に伴う業務見直し状況について … P18

②新型コロナウイルス感染症、原油・資材高騰の状況及び対応について … P19

③全国旅行支援「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン等について

… P21～22

④先端金属素材グローバル拠点創出事業の取組状況について … P23～24

⑤企業立地計画の認定について … P25～28

⑥高校生の保護者を対象とした就職に関する意識調査について … P29～30

令和 4 年 9 月 3 0 日・1 0 月 3 日

商 工 労 働 部

第85号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算（第4号）【関係分】

第94号議案 令和4年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算（第1号）

商工労働部 令和4年度9月補正予算(9/8提案分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	180,258	▲ 1,081	179,177	99.4
款5.労働費	2,104,120	84,035	2,188,155	104.0
款7.商工費	14,408,241	782,178	15,190,419	105.4
部 合 計	16,692,619	865,132	17,557,751	105.2

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	597,543	9,375	606,918	101.6
観光振興課	1,278,762	629,301	1,908,063	149.2
しまねブランド 推進課	644,230	19,869	664,099	103.1
産業振興課	3,329,724	15,866	3,345,590	100.5
企業立地課	3,503,175	847	3,504,022	100.0
中小企業課	5,235,065	105,839	5,340,904	102.0
雇用政策課	2,104,120	84,035	2,188,155	104.0
部 合 計	16,692,619	865,132	17,557,751	105.2

3 特別会計

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	762,704	204,464	967,168	126.8
中小企業制度融資等	53,762,617	0	53,762,617	100.0
部 合 計	54,525,321	204,464	54,729,785	100.4

商工政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	597,543	9,375	606,918	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 9,375
1 一般職給与費	275,450	9,375	284,825	一般職員32名

観光振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,278,762	629,301	1,908,063	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 629,301
1 一般職給与費	163,750	152	163,902	一般職員25名
2 “ご縁の国しまね”観光総合対策事業費	353,761	6,250	360,011	⇒ 別紙 P4 (JR木次線利用促進事業)
3 観光需要喚起促進事業費	0	25,000	25,000	⇒ 別紙 P6 (観光需要喚起促進事業)
4 観光施設等整備支援事業費	0	597,899	597,899	⇒ 別紙 P7 (既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業)

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	644,230	19,869	664,099	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 19,869
1 一般職給与費	131,899	▲14,111	117,788	一般職員17名
2 海外展開促進支援事業費	46,658	8,000	54,658	⇒ 別紙 (共管)
3 しまね海外ビジネス展開支援事業費	94,273	3,150	97,423	⇒ 別紙 (共管)
4 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費	154,555	19,330	173,885	⇒ 別紙 (共管)
5 未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	16,490	3,500	19,990	⇒ 別紙 (共管)

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,329,724	15,866	3,345,590	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 15,866
1 一般職給与費	615,171	▲14,134	601,037	一般職員80名
2 しまねIT産業振興事業費	282,213	30,000	312,213	⇒ 別紙 P8 (IT・デジタル人材の確保・育成)

企業立地課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,503,175	847	3,504,022	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 847
1 一般職給与費	70,796	847	71,643	一般職員10名

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,235,065	105,839	5,340,904	【財源】国 0 使・手 0 その他 990 県 104,849
1 一般職給与費	111,146	▲3,448	107,698	一般職員15名
2 中小企業に対する支援体制整備事業費	24,730	9,300	34,030	⇒ 別紙 P8 (IT・デジタル人材の確保・育成)
3 中小企業近代化資金特別会計繰出金	32,577	▲13	32,564	
4 中小企業団体中央会活動支援事業費	108,238	100,000	208,238	⇒ 別紙 P9 (中小企業団体経営基盤緊急強化事業)

【特別会計】

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業近代化資金特別会計	762,704	204,464	967,168	【財源】 諸収入 0 繰越金 204,477 繰入金 ▲13
1 一般職給与費	14,401	▲13	14,388	一般職員2名
2 貸付総務費	17,960	▲1,300	16,660	国庫支出金返還金
3 一般会計繰出金	55,651	▲1,300	54,351	
4 予備費	351,955	207,077	559,032	

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,104,120	84,035	2,188,155	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 84,035
1 一般職給与費	284,680	15,475	300,155	一般職員40名
2 しまねいきいき職場づくり推進事業費	60,174	38,400	98,574	⇒ 別紙 P10 (しまねいきいき職場づくり推進事業)、P11 (若年者県内就職促進事業)
3 若年者県内就職促進事業費	421,529	9,000	430,529	⇒ 別紙 P11 (若年者県内就職促進事業)
4 多様な人材の雇用・就業促進事業費	75,415	3,000	78,415	⇒ 別紙 P12 (就労に向けた情報発信の強化)
5 産業人材確保対策事業費	38,159	18,160	56,319	⇒ 別紙 P13 (専門人材確保事業)

JR木次線利用促進事業

予算額:6,250 千円

1. 目的

- (1) 令和3年度の「木次線観光列車運行検討会」において示された、定期列車の利用促進を目的とする「定期列車(120系車両)の装飾」の具現化
- (2) 定期列車を観光コンテンツの一つとして魅力を高め、木次線沿線の観光素材と組合せた周遊観光を促進
- (3) 国(観光庁)の補助事業(※)を活用し、自治体の負担軽減を図る

※地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業(交通連携型)
・補助上限:50,000千円(観光目的で行う車両改造や駅の施設改修等)
・補助率:1/2
・申請主体:JR西日本(交通事業者)

2. 事業概要

木次線を運行する120系8車両のうち、施工に適したステンレス製の4車両についてラッピングを施工(別紙)

3. 事業費 6,250千円

@6,250千円×4両=25,000千円(デザイン費等込み)

25,000千円-12,500千円(国補助金)-6,250千円(沿線市町負担)

(参考)市町村負担額内訳

(単位:千円)

項目	按分・額	松江市	雲南市	奥出雲町	庄原市
均等割	15% 936	234	234	234	234
乗車人数割	28.75% 1,801	18	1,189	594	—
距離割	28.75% 1,801	126	756	919	—
駅舎割	27.5% 1,712	214	749	749	—
	6,250	592	2,928	2,496	234

※ 算出方法は、木次線利活用推進協議会における「交通対策事業」の負担割合による

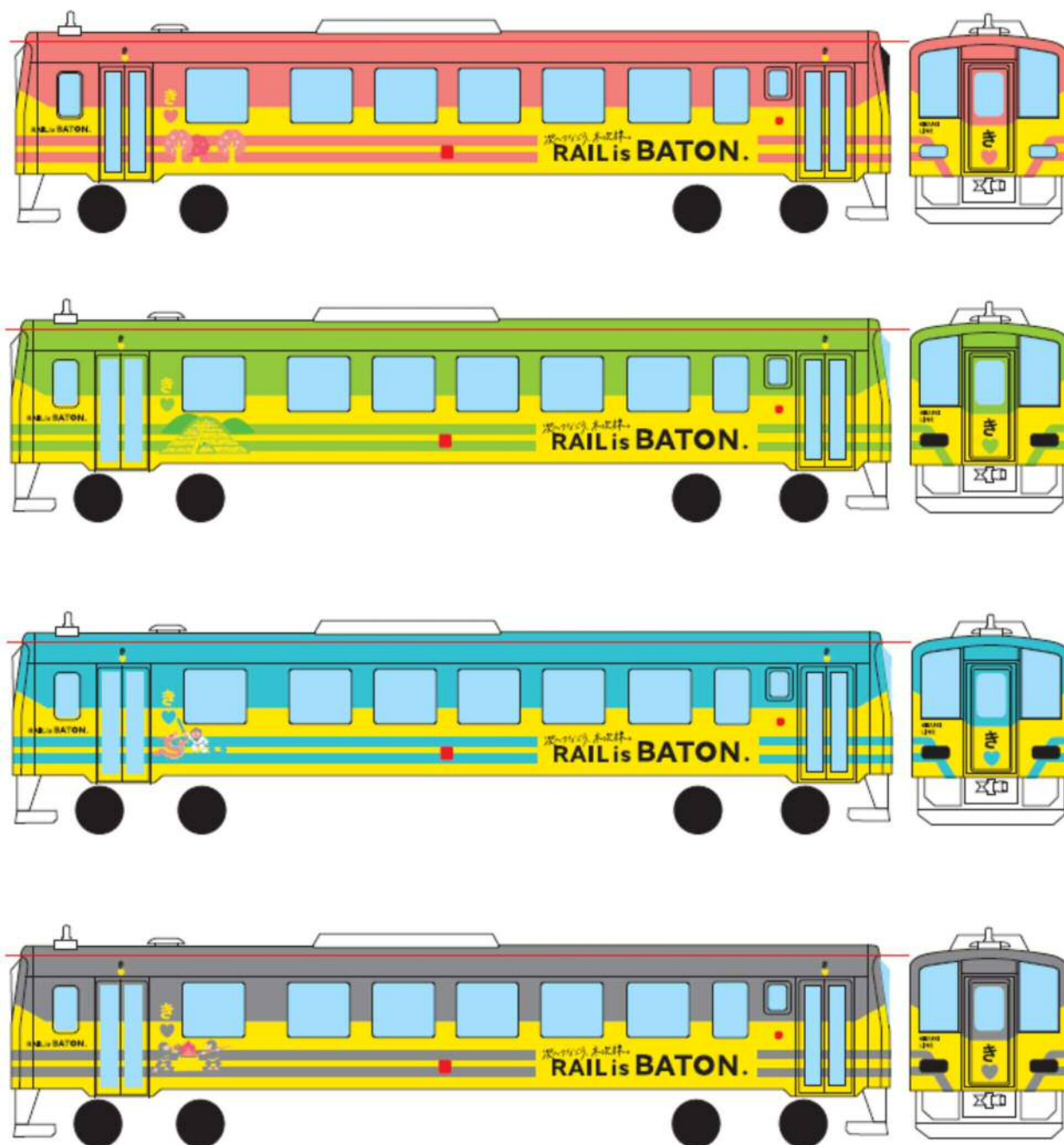
4. その他(木次線利活用推進協議会の誘客事業)

- (1) GW限定木次線沿線周遊ツアーの造成支援
実施期間:4月29日(金祝)~5月8日(日)、実績:87名(大人80名、子ども7名)
- (2) 県外客による木次線利用促進事業
木次線乗車を組み込んだツアーの造成・販売を県外旅行会社4社へ委託
目標送客数:2千人
- (3) 謎解きツアー(新型ヤマタノオロチからの挑戦状)の開催
実施期間:6月1日(水)~10月2日(日)、実績:97件323名(8/30/9:30時点)
- (4) 貸切列車の運行(11月~12月初旬予定)

デザインコンセプト

木次線のラインカラーである黄色(山吹色)をキーカラーに、「私が乗りたい木次線」応募作品に多かったテーマ、「桜(ピンク)」「自然(緑)」「斐伊川(水色)」「たたら(灰色)」と組み合わせたツートンカラーによる景色に映えるシンプルなデザイン

デザイン案



観光需要喚起促進事業

予算額: 25,000 千円

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊している観光施設や土産物店等の消費喚起を図るため、「全国旅行支援」の実施に合わせ、観光需要が落ち込む冬季閑散期において、しまねっこクーポンを上乗せする。

2. 事業概要

- ・ 冬季閑散期（12～2月）において、休日のクーポン配布額を一人あたり 2,000 円上乗せし、平日と同様の 3,000 円とする。
- ・ 地元旅行会社等が造成する観光施設及び土産物店等をコースに組み入れた日帰り旅行商品、及び着地型旅行商品（※）を対象とし、観光施設及び土産物店等での消費を促す。

※ 日帰り旅行商品とは、マイカー等により観光地等を巡る周遊プランで、主に山陽圏ターゲットとなるもの

※ 着地型旅行商品とは、宿泊客等現地で参加可能な、数時間から半日単位のオプションルツアー的なもの

(参考)「全国旅行支援」の概要等

区 分	割 引 率 等	クーポン配布額	上乗せ額
宿泊	40% 上限 5,000 円/泊	平日 3,000 円 休日 1,000 円	
旅行商品(宿泊+交通付)	40% 上限 8,000 円/泊		
旅行商品(日帰り)	40% 上限 5,000 円		休日のみ 2,000 円

3. 事業費 25,000千円

クーポン原資 20,000 千円 @2,000 円×10,000 人

広報費・事務費 5,000 千円

4. その他（参考）

「再発見！あなたのしまねキャンペーン」における日帰り旅行商品、着地型旅行商品の実績（4～8月末）

旅行会社：30 社 旅行商品数：154 件 利用者数：9,591 人

（うち県民：8,301 人、広島県：705 人、鳥取県：329 人、その他：256 人）

既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業

予算額: 597,899 千円

(2月補正(初日)予算[繰越]: 210,000 千円)

1. 事業内容

新型コロナの影響等で厳しい状況におかれている宿泊事業者等が、「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業（地域一体型）（国補助事業：令和3年度経済対策関連予算）」に積極的に取り組めるよう、県と市町村が協調して追加支援することで、観光地としての魅力向上を図り、地域経済の回復に繋げる。

【補助スキーム】

国庫補助事業の採択を受けた事業者に対し、市町村と協調して助成額を上乗せする

国	県	市町村	事業者
1/2	1/6	1/6	1/6

<参考> 国庫補助事業の概要

[補助率] 原則1/2 ※一定の要件のもと、①については2/3

[支援内容] ①宿泊施設の高付加価値化改修（施設改修補助） 上限：1億
 ②観光施設の改修（施設改修補助） 上限：5百万
 ③観光地の魅力向上のための廃屋撤去（撤去経費補助） 上限：1億
 ④公共施設への民間活力の導入促進（施設改修補助） 上限：2千万

2. 補助対象市町村及び事業費一覧

単位：千円

市町村	総事業費	財源内訳				事業者数	備考
		国	県	市町村	事業者		
松江市	3,310,332	1,580,656	445,695	445,695	838,286	30	採択
江津市	846,474	415,416	110,655	110,661	209,742	7	採択
雲南市	546,588	273,294	91,098	91,098	91,098	6	不採択
津和野町	558,724	272,386	90,790	90,790	104,758	13	採択
安来市	417,967	208,983	69,661	69,661	69,662	6	申請取り下げ
合計	5,680,085	2,750,735	807,899	807,905	1,313,546		
市町村	整備内容						
松江市	市内観光地の再生コンセプトに基づく宿泊施設等改修や廃屋撤去 松江しんじ湖温泉：地域全体でユニバーサルデザインを進める 玉造温泉：「美肌や癒しをコンセプトに面的再生」によるブランド力向上 美保関：歴史や文化を活かしたノスタルジックな街並みによるイメージ向上						
江津市	有福温泉におけるインバウンド等多様な世代を取り込む宿泊機能の充実のための改修 ・女性向けレトロ喫茶スペースの新設、神楽体験工房新設 ・客室高級化改修、ペット可の宿泊施設へ改修（別館）、和室の洋室化						
雲南市	たたらの里での体験型観光をテーマとした宿泊施設改修や廃屋撤去 吉田地域、三刀屋地域						
津和野町	城下町におけるサスティナブルツーリズムをテーマとした宿泊・観光施設改修や廃屋撤去 ・ゲストハウス、カフェの開業、ペット連れオープン施設の新設 ・酒蔵の観光利用（日本酒体験施設）での改修						
安来市	地域伝統芸能や歴史を活用した安来市内の周遊を目指した宿泊施設改修 鷺の湯、清水、月山エリア						

IT・デジタル人材の確保・育成

予算額：39,300 千円

1 目的及び背景

コロナ禍の中、IT企業の仕事は増加しているが、人手不足が慢性化しており受注に対応できていないことから、IT企業の人材確保の支援を強化する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル化の進展等に対応し、経営基盤の安定化を図るため、県内企業のデジタル人材の確保・育成及び、商工団体等の相談対応能力の充実・強化を支援する。

2 概要

（1）即戦力IT人材の確保の強化 20,000 千円

県が運営するIT人材の転職支援サービス「IT WORKS@島根」の登録者を分析し、各層毎に効果的なアプローチを実施、他の転職支援サービスの登録者に向けた情報発信など登録者を拡大するための取組を強化

（2）文系IT人材の確保の強化 10,000 千円

県内の文系学生の県内IT企業への就職を支援するため、プログラミング等を学ぶ機会を提供し、IT技術の習得及びIT企業への就職意識を向上

（内容）

- ・ITの基礎講座、企業との交流、企業内でチーム開発を体験等

（対象者）

- ・島根大学、島根県立大学の学生

（3）県内企業向けデジタル人材育成支援 3,570 千円

従業員をデジタル人材に育成するため、時間の制約なく取り組めるeラーニングによるデジタル関連講座の受講経費を支援

負担割合：事業者1／3、県2／3

（4）経営指導員向けデジタル関連経営指導力の強化 5,730 千円

県内企業からのデジタル化関連の相談への対応力の充実・強化を図るため、商工団体経営指導員等のデジタル技術等に関する知識・支援ノウハウの習得を支援

（内容）

- ・eラーニングによるデジタル関連講座の受講
- ・中小企業支援向け集合研修

（対象者）

県内各商工会議所・商工会、島根県中小企業団体中央会の経営指導員等

中小企業団体経営基盤緊急強化事業 （原油価格・物価高騰対策）

予算額：100,000 千円

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、原油・原材料価格の高騰が続くなか、中小企業者が連携して行う、コスト削減や生産性向上などの取組を支援することにより、県内中小企業の経営基盤強化を図ることを目的とする。

2 概要

（1）補助対象者

県内の中小企業者を構成員とする事業協同組合等

（2）補助対象事業

原油・原材料価格高騰の影響を受けている中小企業者を構成員とする団体が、事業計画に基づいて実施する、コスト削減や生産性向上に向けた、設備投資などのハード事業や研修の実施などのソフト事業

（3）補助率

1／2（構成員の2／3が「小規模事業者」である場合2／3）

（4）補助上限額

- ・ハード事業 20,000 千円
- ・ソフト事業 4,000 千円

しまねいきいき職場づくり推進事業

予算額：14,400 千円
(当初予算額：29,748 千円)

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、新しい生活様式に対応した誰もが安心して働ける職場づくりを促進

2. 事業概要

いきいき職場づくり支援補助金（コロナ対応枠）

コロナ禍での課題解決や新しい生活様式における誰もが安心して働ける職場づくりに取り組む中小企業等を支援するためのメニューを追加

〔内容〕 感染症対策や職場環境改善のための設備・機器・ITツール等の導入・更新、研修などに要する経費の一部を助成

〔助成率〕 ソフト 1/2、ハード 1/3 〔助成上限額〕 80 万円

〔対象事業者〕 ・ 県内の中小企業等

- ・ 「しまねいきいき職場宣言」 宣言企業であること
- ・ 過去3年度間または当該年度に新規採用があること
もしくは今後1年以内に新規採用を計画していること

〔支援予定企業数〕 30 社

若年者県内就職促進事業

予算額：33,000 千円

（当初予算額：15,000 千円）

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により学生の就職活動に制限があるなか、県内外の学生等に県内企業で働く魅力を伝え、学生の県内就職を促進

2. 事業概要

(1) 採用ブランディング支援事業 24,000 千円

若者を惹きつける情報発信の改善「採用ブランディング」に取り組む企業を支援するための予算を増額

〔補助スキーム〕

補助上限額 3,000 千円（補助率 1／2）

〔R4 執行状況〕

5 社へ交付決定済（5 社計 9,211 千円）

(2) しまね登録システム改修 9,000 千円

高校卒業後の進学先や就職先の情報の入力を促し、進学者向け、就職者向けなどの情報を正確に届けるため、システムを改修

就労に向けた情報発信の強化

（非正規労働者等の正社員化支援事業）

予算額：3,000 千円

（2月補正（初日）予算額[繰越]:2,911 千円）

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、今後、失業者の発生や不安定な雇用状況の継続等が懸念されるなか、非正規労働者の正社員化、及び人材不足業種への労働移動を進めるため合同企業説明会（県内3会場、計6回）を実施一層の参加を促し、円滑な就労を支援するため、対象者への周知・訴求を強化

2. 事業概要

人手不足業種等を中心とした合同企業説明会の開催

〔会場・回数〕 松江2回、出雲2回、浜田又は益田2回

想定参加者数 30人×3会場×2回=180人

〔想定業種〕 建設業、介護・福祉、製造業、IT産業 等

想定参加企業数 6社×3会場×2回=36社

この説明会への参加を一層促進するため、ハローワークへ求職登録を行っていない求職者や、将来に不安を抱える転職希望者をターゲットとして、SNSや地域情報紙などの各種媒体を活用し、情報を必要とする方へ必要な情報が届くよう、効果的な情報発信を強化するための予算を増額

<情報発信手法>

- ・SNS広告（フェイスブック、インスタグラム、Googleなど）を活用したセグメント（ターゲットを属性等で絞り込んだ）配信
- ・地域情報紙、民間求人広告への掲載を通じた発信

専門人材確保事業

予算額：18,160 千円
(当初予算額：31,706 千円)

1. 事業目的

コロナ禍における県内企業の経営課題解決や専門人材の地方回帰をより一層促進するため、県内企業が取り組むU I J ターン等による専門人材の確保を支援

2. 事業概要

(1) 専門人材確保推進事業 8,160 千円

「プロフェッショナル人材戦略拠点」を活用し、県外からの専門人材の確保に取り組む中小企業を支援するための予算を増額

① 専門人材確保推進事業費補助金

〔対象経費〕 人材紹介手数料 〔補助率〕 1/2 〔補助上限額〕 130 万円

② 専門人材（副業・兼業）確保推進事業費補助金

〔対象経費〕 人材紹介手数料3ヶ月分 〔補助上限額〕 12 万円

〔対象経費〕 交通費及び宿泊費 〔補助率〕 1/2 〔補助上限額〕 12 万円

(2) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 10,000 千円

専門人材の地方回帰をより一層促進するため、専門人材へ向けた本県の情報発信（島根の魅力（暮らし・観光等）や県内企業の情報）のための予算を増額

第114号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算（第5号）【関係分】

第115号議案 令和4年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第1号）

商工労働部 令和4年度9月補正予算(9/29追加提案分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	179,177	0	179,177	100.0
款5.労働費	2,188,155	0	2,188,155	100.0
款7.商工費	15,190,419	627,983	15,818,402	104.1
部 合 計	17,557,751	627,983	18,185,734	103.6

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	606,918	0	606,918	100.0
観光振興課	1,908,063	0	1,908,063	100.0
しまねブランド 推進課	664,099	0	664,099	100.0
産業振興課	3,345,590	0	3,345,590	100.0
企業立地課	3,504,022	0	3,504,022	100.0
中小企業課	5,340,904	627,983	5,968,887	111.8
雇用政策課	2,188,155	0	2,188,155	100.0
部 合 計	17,557,751	627,983	18,185,734	103.6

3 特別会計

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	967,168	0	967,168	100.0
中小企業制度融資等	53,762,617	62,797	53,825,414	100.1
部 合 計	54,729,785	62,797	54,792,582	100.1

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,340,904	627,983	5,968,887	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 627,983
1 中小企業制度融資等特別会計繰出金	2,527,030	62,797	2,589,827	⇒別紙 P16
2 島根県制度融資新型コロナウイルス対策基金造成事業費	155,098	565,186	720,284	⇒別紙 P16

【特別会計】

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業制度融資等特別会計	53,762,617	62,797	53,825,414	【財源】 諸収入 0 繰越金 0 繰入金 62,797
1 中小企業制度融資等事務費	2,527,030	62,797	2,589,827	保証料補給金 債務負担行為:565,186(R5年度～R15年度)

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更支援の拡充

予算額：627,983千円

1 背景

- 感染症の影響の長期化や、原油価格・物価高騰の中、売上の減少又は収益の悪化により、返済資金となる現預金が減少するなど、事業者は返済計画の見直しを迫られている。
- 条件変更には金融機関との調整など一定の日数を要することから、早期に準備が必要となる。
- 今後、令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間3年が終了する事業者が45%もいる。
- 商工団体からも据置期間の延長を求められている。
(9/1 商工会連合会、9/6 商工会議連合会の要望)

[資金残高：8,971件、1,565億円（R4.8末現在）]

- ・令和5年には9割の事業者が返済を始めている

(単位：件)

据置期間		1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	うち3年	3年超 4年以下	4年超 5年以下	合計
国補助 制度	件数	2,989	419	3,419	3,270	265	634	7,726
	割合	39%	5%	44%	42%	3%	8%	100%
県単独 制度	件数	296	121	828	790			1,245
	割合	24%	10%	67%	63%			100%
計	件数	3,285	540	4,247	4,060	265	634	8,971
	割合	37%	6%	47%	45%	3%	7%	100%

2 内容

[現行] 据置期間3年以内、融資期間12年以内の範囲内で条件変更をする場合に、追加で必要となる利息の一部（貸付当初3年間）と保証料（全期間）の補助
(取扱期間：令和4年12月末条件変更実行分まで)

[変更] 据置期間4年以内、融資期間13年以内の範囲内で条件変更をする場合に、追加で必要となる利息の一部（貸付当初3年間）と保証料（全期間）の補助
(取扱期間：令和5年12月末条件変更実行分まで)

※ 貸付当初から3年を超える利息の追加補助はなし

3 予算額 627,983千円

[内訳] 62,797千円（令和4年度分）

565,186千円（令和5年度以降分→基金積立）

令和4年度9月補正予算（中日）【中小企業課】

（参考）概要

資金名	新型コロナウイルス感染症対応資金	
	国補助制度	県単独制度
対象者	市町村より次のいずれかの認定を受けた中小企業者等 ・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証	国制度分の資金を満額利用し、以下の要件をすべて満たす中小企業者等 ○最近1か月の売上高及びその後2か月間の売上見込が前年同期比▲15%以上又は最近3か月の売上高が前年同期比▲15%以上 ○市町村より以下の認定を受けたもの ・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証
融資限度額	6,000万円	8,000万円
使 途	設備資金、運転資金（保証付の既往債務について借換可）	
融資期間	10年以内→ 条件変更で12年以内に延長可 [R3.6補] → 条件変更で13年以内に延長可 （据置期間5年以内含む）	12年以内→ 条件変更で13年以内に延長可 〔据置期間3年（一部2年）以内含む→ 条件変更で4年以内に延長可 〕
融資利率	当初3年間無利子 〔 中小・小規模事業者前年同月比 売上▲15%未満を除く 〕	当初3年間無利子
	4年目以降 年1.10%（責任共有外）、年1.25%（責任共有）	
信用保証	不要 〔 中小・小規模事業者前年同月比 売上▲15%未満は県単独助成により 実質不要 〕	不要

- ・セーフティネット保証4号：幅広い業種で影響が生じている地域で、売上高が▲20%以上
- ・セーフティネット保証5号：特に重大な影響が生じている業種で、売上高が▲5%以上
- ・危機関連保証：大規模な経済危機・災害等で、売上高が▲15%以上

新型コロナウイルス感染症に伴う業務見直し状況（主な中止・延期等業務）

令和4年9月30日・10月3日
農林水産商工委員会
商工労働部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、その対応業務へ多くの職員を従事させる必要があったため、

① 中止、延期した事業・イベント（対外的なもの）

部局名	所属名	事業・イベント	対応方針（見直し内容）	
商工労働部	観光振興課	台湾での観光情報説明会・商談会	R4中止	台湾の旅行会社等に向けた説明会・商談会を中国5県連携により台湾現地で実施の予定であったが、今年度は中止
商工労働部	観光振興課	中国地方インバウンドフォーラム	延期・縮小等	アジア地域の旅行会社を招請して実施する商談会・視察ツアーを中国5県連携により山口県で開催する予定だったが、2月に開催を延期
商工労働部	しまねブランド推進課	県内企業とタイの現地企業とのビジネスマッチングの実施	延期・縮小等	タイ国立キングモンクット工科大学とのマッチング事業 ：年3回実施予定を年2回に縮小 タイ工業省と連携したマッチング事業 ：年2回実施予定を年1回に縮小
商工労働部	しまねブランド推進課	海外展開支援機関情報交換会	R4中止	年度当初に実施している関係機関との情報交換会を今年度は中止
商工労働部	産業振興課	島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業	延期・縮小等	スタートアップ支援事業のイベントについて年4～5回の開催を予定していたが、年1～2回へ縮小
商工労働部	産業振興課	しまね企業交流会	R4中止	立地企業と地場企業の交流会を今年度は中止
商工労働部	企業立地課	企業立地セミナー	延期・縮小等	県内立地環境や優遇施策等をPRするセミナーを年明けの開催に延期
商工労働部	企業立地課	企業視察ツアー	延期・縮小等	企業向け立地候補地の視察ツアーの開催時期を延期
商工労働部	雇用政策課	ものづくり技能特別講習	R4中止	(株)デンソーの技術者を講師に招き、高校生や県内企業の技術者等にもものづくりの魅力や技能探求の必要性を伝える講習会を今年度は中止
商工労働部	広島事務所	ご縁企業交流会	R4中止	立地企業等を対象に交流会の実施を予定していたが、今年度は中止
商工労働部	東部高等技術校	ものづくり体験教室	R4中止	小学生を対象に7月下旬に実施予定だった体験教室を今年度は中止
商工労働部	東部高等技術校	産業人スキルアップセミナー	延期・縮小等	年間13コースのセミナーを計画していたが、コースを減らして実施

② 中止、延期した内部業務（県の組織内に加え他県等との業務を含む）

部局名	所属名	内部業務	対応方針（見直し内容）	
共通	共通（財政課）	R5当初予算新規拡充事業の検討など	延期・縮小等	昨年度夏頃に行った事前検討の検討時期を後ろ倒し
商工労働部	しまねブランド推進課	食品製造事業者、県産品販売パートナー店、輸出商社等の状況調査（訪問）	延期・縮小等	7～8月に予定していた訪問は中止し、書面によるアンケート調査を実施 9月以降は訪問件数を縮小して実施
商工労働部	産業振興課	しまね立志塾	R4中止	例年、複数回に渡って実施する支援者（行政機関、商工団体等）向け勉強会を今年度は中止

新型コロナウイルス感染症、原油・資材高騰の状況及び対応について

1. 県内事業者の状況・対応

業 種	状 況 【令和4年7月～令和4年9月】	対 応 【R3年度2月補正繰越、R4年度当初予算、5月・9月補正】																																															
(1)全体	①新型コロナウイルス感染症の影響 ・7～8月に実施した県独自の業況調査（109社回答）によると、 <u>対前年度同期比の売上高が増加した企業の割合は55％で、減少は29％</u> 。 ・増加した企業の割合は、 <u>東部57％、西部52％</u> 。 ・ <u>コロナ禍前（R2.1～3月）と比較して売上げが増加した企業は38％にとどまり、特に宿泊・飲食業で回復が遅れている</u> 。 ②原油・資材高騰の影響 ・業況調査によると、 <u>原油・材料価格高騰の影響は、広い業種に拡がり、製造業が影響が大きい</u> 。 ・ <u>経費上昇分の価格転嫁は、十分とは言えず、交渉していない企業も相当程度ある</u> 。 燃油・電気・ガス代高騰により業績に影響が出ている企業 <table><tr><td>製造業</td><td>92%</td></tr><tr><td>非製造業</td><td>83%</td></tr><tr><td>計</td><td>90%</td></tr></table> 仕入・原材料費高騰により影響が出ている企業 <table><tr><td>製造業</td><td>87%</td></tr><tr><td>非製造業</td><td>74%</td></tr><tr><td>計</td><td>83%</td></tr></table> 価格転嫁交渉の状況 <table><tr><th rowspan="2">業種</th><th colspan="3">転嫁できた</th><th rowspan="2">転嫁できなかった</th><th rowspan="2">交渉中</th><th rowspan="2">交渉していない</th><th rowspan="2">交渉不要</th></tr><tr><th>8割以上</th><th>5～8割</th><th>1～5割</th></tr><tr><td>製造業</td><td>12%</td><td>19%</td><td>13%</td><td>5%</td><td>22%</td><td>19%</td><td>10%</td></tr><tr><td>非製造業</td><td>13%</td><td>10%</td><td>10%</td><td>6%</td><td>22%</td><td>29%</td><td>10%</td></tr><tr><td>計</td><td>12%</td><td>17%</td><td>12%</td><td>5%</td><td>22%</td><td>22%</td><td>10%</td></tr></table>	製造業	92%	非製造業	83%	計	90%	製造業	87%	非製造業	74%	計	83%	業種	転嫁できた			転嫁できなかった	交渉中	交渉していない	交渉不要	8割以上	5～8割	1～5割	製造業	12%	19%	13%	5%	22%	19%	10%	非製造業	13%	10%	10%	6%	22%	29%	10%	計	12%	17%	12%	5%	22%	22%	10%	・中小企業者等向けセーフティネット資金（コロナ対応枠）の継続【当初】 ・新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更支援の継続【当初】 【9月補正】（返済計画を一定の範囲内で延長した場合に保証料を支援） ・浜田港コンテナ航路緊急対策支援事業【当初】 ・非正規労働者等の正社員化支援事業【2月補正】 【9月補正】（合同企業説明会など就労に向けた情報発信の強化） ・外国人材受入企業支援事業【2月補正】 ・若年者県内就職促進事業【2月補正】 【当初】 【9月補正】（採用ブランディング、しまね登録の情報発信強化） ・島根の職人育成事業【2月補正】 【当初】 ・しまねデジタルイノベーション推進事業【2月補正】 ・県産品の販売促進キャンペーンと情報発信【当初】 ・伝統工芸品販路拡大支援事業【当初】 【9月補正】（展示会出展経費補助金の拡充） ・食品展示・商談会出展支援事業【当初】 ・飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業【2月補正】 【5月補正】 ・飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業【5月補正】 ・商工団体の相談支援体制強化【5月補正】 ・首都圏情報発信・県産品販路開拓事業【9月補正】（日比谷しまね館の取組強化） ・専門人材確保事業【9月補正】（県外からの専門人材の確保を支援） ・しまねいきいき職場づくり推進事業【9月補正】（「コロナ対応枠」の創設） ・I T・デジタル人材の確保・育成【9月補正】 ・中小企業団体経営基盤緊急強化事業【9月補正】（中小企業者が連携して行うコスト削減等の取組を支援）
	製造業	92%																																															
	非製造業	83%																																															
	計	90%																																															
製造業	87%																																																
非製造業	74%																																																
計	83%																																																
業種	転嫁できた			転嫁できなかった	交渉中	交渉していない	交渉不要																																										
	8割以上	5～8割	1～5割																																														
製造業	12%	19%	13%	5%	22%	19%	10%																																										
非製造業	13%	10%	10%	6%	22%	29%	10%																																										
計	12%	17%	12%	5%	22%	22%	10%																																										
(2)宿泊業・観光関連業	・ <u>7月の主要観光施設（26施設）の入込客延べ数は、対前年比で微減（▲2％）で、コロナ禍前（R1）の7割程度まで回復</u> 。 ・ <u>8月の宿泊施設の客室稼働状況（聞き取りによる）は、お盆期間は概ね満室、その他の期間は5～8割で昨年より良好</u> 。 <u>9月は、週末は5～9割、平日は1～5割と施設によってバラツキが見られる</u> 。	・再発見！あなたのしまねキャンペーン【2月補正】 →対象地域を中四国に拡大し、期間を9月末まで延長 ・観光需要喚起促進事業【2月補正】 →国補助金を活用し、「全国旅行支援」を実施予定 ・地酒と県産米を活用した観光誘客促進事業【2月補正】 ・貸切バス旅行商品造成支援事業【当初】 ・“美肌県しまね”観光総合対策事業【当初】 ・既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業【2月補正】 【9月補正】（国補助事業の採択状況を踏まえ予算を拡充） ・観光施設整備支援事業【2月補正】 ・観光需要喚起促進事業【9月補正】（「全国旅行支援」に併せ、観光施設・土産物店等で使用できる地域限定クーポンを上乗せ）																																															
	・感染の第7波の急拡大時には予約キャンセルが相次ぎ、 <u>売上げが減少</u> 。 <u>依然として低調</u> であり、特に多人数での利用を前提とする <u>宴会の需要が戻っていない</u> 。 ・テイクアウトや自動販売機での商品提供など新たな取組を始めた事業者も増えている。 ・ <u>食材の仕入価格、燃料費などの上昇が経営に影響を及ぼしているが、さらなる客離れの懸念から価格転嫁は進んでいない</u> 。	・飲食需要回復・拡大支援事業【2月補正】 →しまねプレミアム飲食券の追加発行（県独自） 販売期間：R5.1.15まで、利用期間：R5.1.31まで ・飲食券加盟店の一部対象拡大（接待を伴う飲食店の追加） ・「再発見！あなたのしまねキャンペーン」利用者への「しまねプレミアム飲食券」の配布																																															
(3)飲食業																																																	
(4)製造業	・全体としては <u>回復基調</u> にあるが、自動車産業では、半導体の供給不足や国際物流の混乱による部品調達難の影響で <u>メーカーでの生産調整のため、県内関連企業の生産は停滞</u> 。 ・原油、原材料等の価格高騰で、大部分の事業者に影響が出ているが、 <u>取引価格への転嫁は十分でない企業が多い</u> 。 ・鉄鋼、金属加工関連は <u>好調を持続している企業が多い</u> 。 ・食品製造業では、飲食・宿泊業の需要がコロナ前に比べ <u>依然として低調</u> となっている。また、原材料費、梱包資材費、光熱費などの <u>経費が上昇しているが、価格転嫁が十分でない事業者が多い</u> 。	・ものづくり産業脱炭素化対応促進事業【2月補正】 ・ものづくり産業総合支援事業【当初】 ・石州瓦産業経営基盤強化支援事業【2月補正】 ・しまね産学官連携促進支援事業【2月補正】 ・ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業【2月補正】 【5月補正】（生産プロセス変革等のための設備投資等を支援） ・ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業【5月補正】 （エネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援） ・食品展示・商談会出展支援事業【当初】 ・食品輸出販路開拓支援事業【9月補正】 ・海外展開情報発信強化事業【9月補正】																																															

2. 企業倒産・廃業及び解雇の状況

事項（調査機関）	R 2		R 3		R 4. 4～8月	
		内コロナ影響		内コロナ影響		内コロナ影響
(1) 倒産（信用調査会社）	35件	2件	26件	6件	9件	2件
(2) 廃業（商工団体）	550件	27件	471件	27件	204件	2件
(3) 解雇（島根労働局）	1,278人	506人	984人	336人	301人	31人

※ 解雇者数は7月末までのデータ

全国旅行支援「ご縁も、美肌も、しまねから。」 しまね旅キャンペーン等について

1. 全国旅行支援

(1) 概要

事業名	全国旅行支援		県民割
キャンペーン名称	「ご縁も、美肌も、しまねから。」 しまね旅キャンペーン		再発見！あなたのしまね キャンペーン
対象地域	全国		中四国ブロック
事業期間	10月11日～12月20日(予定)		～10月10日
割引率	40%		50%
対象事業 及び 割引額等	宿泊・旅行商品	上限額:5,000円	上限額:5,000円
	旅行商品(交通+宿泊)	上限額:8,000円	
	地域限定クーポン 「しまねっこクーポン」	(平日) 3,000円 (休日) 1,000円 + <u>プレミアム飲食券 1,000円(※)</u>	(5,000円以上の商品) 2,000円 (5,000円未満の商品) 1,000円 + <u>プレミアム飲食券 1,000円(※)</u>
事務局 (委託先)	共同企業体 (一畑トラベルサービス、JTB、日本旅行、東武トップ ツアーズ、近畿日本ツーリスト)		JTB

※プレミアム飲食券の配布については2のとおり

(2) 事業費

(単位：千円)

項目	予算額	執行額 (8月末時点)	残額 (8月末時点)
	9,810,622	3,613,014	6,197,608
再発見！あなたのしまね キャンペーン	3,787,131	2,889,523	897,608
「ご縁も、美肌も、しまねから。」 しまね旅キャンペーン	6,023,491	723,491	5,300,000

※ 県民割(再発見！あなたのしまねキャンペーン)と、全国旅行支援(「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン)の予算は、相互流用が可能

※ 「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーンの執行額については、事務局委託費、広報費等

2. 新型コロナウイルス感染症対策調整費の執行

- (1) 県民割（再発見！あなたのしまねキャンペーン）において、しまねっこクーポンに加え、しまねプレミアム飲食券を配布（2枚、1,000円分）

※ 配布対象 5,000円以上の宿泊、旅行商品

※ 開始時期 宿泊：9月9日～ 旅行商品：9月16日～

- (2) 県民割から全国旅行支援（「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン）移行後においても、引き続きしまねっこクーポンに加え、しまねプレミアム飲食券を配布（2枚、1,000円分）

※ 配布対象 10,000円以上の宿泊、旅行商品

※ 予算額に達し次第、配布は終了します。

- (3) 予算額 155,000千円

先端金属素材グローバル拠点創出事業の取組状況について

1 これまでの取組の進捗状況

区 分	令和3年度	令和4年度
次世代たたら協創センター（通称：NEXTA）		
体制整備	・新規研究員1名採用 ・日立金属等からの知財増員。兼任 含め43名体制	・新規教員、研究員 各1名採用 ・兼任教員の増により45名体制に ・オープンイノベーション推進本部 との連携強化(知財管理体制の構築)
研究機器装置導入	透過型電子顕微鏡等を設置	透過型電子顕微鏡等が稼働
研究開発等		
基礎研究 (島根大学・松江高専)	・航空機産業プロジェクト8テーマ ・モーター産業プロジェクト6テーマ	・航空機産業プロジェクト3テーマ ・モーター産業プロジェクト1テーマ
共同研究	・航空機産業プロジェクト5テーマ(事業化 に近いテーマは企業研究へ移行。先進 組織解析技術等3テーマを開始) ・モーター産業プロジェクト2テーマ(試作製品 の性能実証等)	・航空機産業プロジェクト5テーマ(先進 組織解析技術等) ・モーター産業プロジェクト2テーマ(試作製 品の性能実証等) ・秋田県プロジェクトとの提携予定
県内中小企業の動き	・新研究2テーマ(加工技術高度化、三 次元積層造形)を開始	・研究2テーマに継続して取組中 ・高精度・難加工技術展に出展予定
人材育成		
単位互換(島大・高専)	17科目設置(前期・集中9、後期8) (6科目23名受講)	17科目設置(前期・集中8、後期9) (3科目9名受講中)
カリキュラムの充実	・総合理工学部に学科横断型新コース 「材料工学特別コース」を新設(コース生 31名) ・大学院前期課程に「先端材料工学コ ース」を新設 ・オックスフォード大学教員による講義拡充	・総合理工学部学科横断型新コース「材 料工学特別コース」の実施 ・オックスフォード大学教員による講義を 拡充(2科目増 計5科目) ・学生4名をオックスフォード大学へ派遣 ・県内就職のための企業見学会等の 開催
普及活動		
県内企業向け	・県内企業との定期的な交流の場 「NEXTAフォーラム」開設(6回)	・「NEXTAフォーラム」開催(4回(9 月末時点))
高校教員向け	・NEXTA教員による高校訪問	・NEXTA教員による高校訪問 ・理科系教員との連携強化
高校生向け	・リードセンター長による講義(オンライン) ・NEXTA教員による松江南高SSHでの 講演を実施 ・中高生向け「NEXTAフレンズ」開設	・リードセンター長による講義(オンライン) ・NEXTA教員による松江南高SSHで の講演 ・高校生向け金属工学実験の実施
事業費 ※令和3年度：実績 令和4年度：予算額	全体 757,205千円 (内訳) [国] 389,160 [県] 205,948 [大学] 89,792 [企業等] 72,305	全体 812,060千円 (内訳) [国] 383,240 [県] 226,629 [大学] 67,191 [企業等] 135,000

2 令和3年度のKPI（必須項目）達成状況

令和4年3月末時点

指 標	令和3年度		【参考】 令和4年度 目標
	目標値	実績値	
①特殊鋼関連産業の売上額の増加額 (R元年度実績(1,346億円)対比) 下段は実数値	△107億円 (1,239億円)	113億円 (1,459億円)	62億円 (1,408億円)
②特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数 (R元年度実績(3,998人)対比) 下段は実数値	0人 (3,998人)	△68人 (3,930人)	0人
③専門人材育成プログラム受講生の 地元就職・起業数(各年度)	21人	18人	26人
④大学組織改革の実現	・大学院前期課程に「先端材料工学コース」を開設 ・総合理工学部学科横断の「材料工学特別コース」を開設		総合理工学部 改組

(参考) 令和3年度のKPI（任意項目）達成状況

指 標		令和3年度		【参考】 令和4年度 目標
		目標値	実績値	
⑤関係産業の製造品出荷額等の増加額 (H29年度実績(4,291億円)対比) 下段は実数値		△511億円 (3,780億円)	一億円 (統計未発表※1)	△186億円 (4,105億円)
⑥専門人材育成プログラム入学生中の 地元出身者の割合(各年度)		23%	13%	22% (R4実績値)
⑦材料科学(総合)分野の 論文数・被引用数の増加 世界研究機関ランキング における順位の上昇 (各年度)	論文数	55本	34本	65本
	Q1LV論文数※2	11本	23本	13本
	被引用数	448回	416回	517回
	世界順位	1,300位	1,934位	1,200位
⑧総合理工学部の外部資金の増(各年度)		350,000千円	377,277千円	360,000千円
⑨留学生の増加(各年度)		260名	218名	265名
⑩次世代たたら協創センタ- における研究の国際的な 評価の向上	TRL6以上の 研究件数※3	6件	5件	7件
	TRL9以上の 研究件数※3	0件	0件	1件
	特許出願数	7件	0件	9件
	学会での 発表数	14回	41回	24回
	国際学会での 発表数	5回	12回	7回

※1 令和2年実績については、9月公表予定の「経済センサスー活動調査」(経済産業省)の確定値により把握

2 Q1LV論文数とは、様々な分野の学術雑誌のうち、影響度や引用される頻度が高いもの上位25%の雑誌に掲載された論文の数

3 TRLとは、技術成熟度レベル。新技術の開発のレベルを評価するために使用する基準(9段階で1が最も基礎的な研究、9が最も商業化に近いことを表す)

企業立地計画の認定について

株式会社R e l i c 立地計画の概要（新設）

株式会社R e l i c（本社：東京都）は、自社サービスの機能拡充やカスタマーサポートの強化を図るため、このたび松江市内に事業所を新設することを決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和4年9月6日に、株式会社R e l i c、松江市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 会 社 名 | 株式会社R e l i c |
| (2) 所 在 地 | 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 |
| (3) 代 表 者 名 | 代表取締役CEO 北嶋 貴朗（きたじま たかあき） |
| (4) 設 立 年 月 | 平成27年8月 |
| (5) 資 本 金 | 50,000千円 |
| (6) 従 業 員 数 | 127名 |
| (7) 事 業 内 容 | 新規事業開発やオープンイノベーションを支援するためのクラウドサービスの提供、システム開発及びプロデュース事業の実施ほか |

2 計画の概要（県外企業の事業所新設）

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 立 地 場 所 | 松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル8階（賃貸借） |
| (2) 建 物 面 積 | 473.64㎡ |
| (3) 投 下 資 本 額 | なし |
| (4) 操 業 開 始 | 令和4年9月 |
| (5) 常用従業員数 | |
| | 申 請 時 0名 |
| | 操 業 時 3名（3名増） |
| | 操業後1年 7名（4名増） |
| | 操業後2年 20名（13名増） |
| | 操業後3年 40名（20名増） |
| | 計（40名増） |
| (6) 事 業 内 容 | 自社サービス及び受託システムの開発、カスタマーサポートの実施 |

【企業立地促進助成金の見込額】

・雇用助成額	1,000千円	×40名	=	40,000千円
計				40,000千円

株式会社渡部製鋼所 立地計画の概要（増設）

株式会社渡部製鋼所（本社：出雲市）は、親会社からの鋳物製品の増産要請に対応するため、このたび出雲市及び雲南市内の工場の建替、改修及び生産設備の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和4年9月14日に、株式会社渡部製鋼所、出雲市及び雲南市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社渡部製鋼所
- (2) 所在地 出雲市大津町1378
- (3) 代表者名 代表取締役 古田 稔（ふるた みのる）
- (4) 設立年月 昭和25年9月（個人創業 大正12年3月）
- (5) 資本金 98,500千円
- (6) 従業員数 162名（うち県内常用従業員140名）
- (7) 事業内容 銑鉄鋳物製品の製造販売、機械加工、製缶、組立

2 計画の概要（工場の建替、改修及び生産設備の増設） ※詳細は別紙のとおり

- (1) 立地場所 出雲市大津町1378（本社工場）
出雲市斐川町併川606-1（斐川工場）
雲南市木次町山方231-22（木次工場）
- (2) 敷地面積 59,726.39㎡（うち今回取得3,536.16㎡）
- (3) 建物面積 26,180.98㎡（うち今回増設8,912.46㎡）
- (4) 投下資本額 5,603,200千円
 - （内訳） 土地 137,000千円
 - 建物 2,748,200千円
 - 償却資産 2,718,000千円
- (5) 操業開始 令和4年6月
- (6) 常用従業員数
 - 申請時 140名
 - 操業時 140名（0名増）
 - 操業後1年 152名（12名増）
 - 操業後2年 164名（12名増）
 - 操業後3年 184名（20名増）

計 (44名増)
- (7) 事業内容 銑鉄鋳物製造、諸機械器具の製造、修理及び加工

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	5,167,200千円	×	5%	=	258,360千円	（本社・斐川工場）
	436,000千円	×	10%	=	43,600千円	（木次工場）
・雇用助成額	1,000千円	×	34名	=	34,000千円	（本社・斐川工場）
	1,000千円	×	10名	=	10,000千円	（木次工場）
計					345,960千円	

＜工場別の計画概要＞

工場名		本社工場	斐川工場	木次工場	合 計
立地場所		出雲市大津町 1378	出雲市斐川町併川 606-1	雲南市木次町山方 231-22	
敷地面積		42,042.83 m ² (うち今回取得2,671.16 m ²)	2,869.77 m ²	14,813.79 m ² (うち今回取得865 m ²)	59,726.39 m ² (うち今回取得3,536.16 m ²)
建物面積		19,913.88 m ² (うち今回増設8,415.96 m ²)	1,073.6 m ²	5,193.5 m ² (うち今回増設496.5 m ²)	26,180.98 m ² (うち今回増設8,912.46 m ²)
投 下 資 本 額	土 地	114,000 千円	—	23,000 千円	137,000 千円
	建 物	2,746,200 千円	—	2,000 千円	2,748,200 千円
	償却資産	2,251,000 千円	56,000 千円	411,000 千円	2,718,000 千円
	計	5,111,200 千円	56,000 千円	436,000 千円	5,603,200 千円
常 用 従 業 員 数	申請時	117 名		23 名	140 名
	操業時	117 名(0 名増)		23 名(0 名増)	140 名(0 名増)
	操業後 1 年	129 名(12 名増)		23 名(0 名増)	152 名(12 名増)
	操業後 2 年	141 名(12 名増)		23 名(0 名増)	164 名(12 名増)
	操業後 3 年	151 名(10 名増)		33 名(10 名増)	184 名(20 名増)
	計	151 名(34 名増)		33 名(10 名増)	184 名(44 名増)

和幸情報システム株式会社（増設）

和幸情報システム株式会社（本社：松江市）は、受注拡大への対応と、出雲市内のIT企業との共同事業に向けて開発体制を強化するため、このたび出雲市内に事業所を増設することを決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和4年10月7日に、和幸情報システム株式会社、出雲市との間で立地に関する覚書を締結する。

1 会社概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 会社名 | 和幸情報システム株式会社 |
| (2) 所在地 | 松江市伊勢宮町560番地 |
| (3) 代表者名 | 代表取締役 山下 剛史（やました たけふみ） |
| (4) 設立年月 | 昭和62年4月 |
| (5) 資本金 | 10,000千円 |
| (6) 従業員数 | 50名（うち県内常用従業員36名） |
| (7) 事業内容 | 受託ソフトウェア開発、ニアショア開発（県外から業務受注して地方で開発する形態） |

2 計画の概要（事業拡張に伴うオフィスの設置）

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 立地場所 | 出雲市渡橋町1198 くすのきテナントA |
| (2) 建物面積 | 168.97㎡（賃貸借） |
| (3) 投下資本額 | 10,000千円 |
| | （内訳） |
| | 土地 0千円 |
| | 建物 0千円 |
| | 償却資産 10,000千円 |
| (4) 操業開始 | 令和4年10月 |
| (5) 常用従業員数 | |
| | 申請時 0名 |
| | 操業時 2名（2名増） |
| | 操業後1年 6名（4名増） |
| | 操業後2年 11名（5名増） |
| | 操業後3年 16名（5名増） |
| | 計 (16名増) |
| (6) 事業内容 | 受託ソフトウェア開発、ニアショア開発 |

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	10,000千円	×	5%	=	500千円
・雇用助成額	1,000千円	×	16名	=	16,000千円
計					16,500千円

高校生の保護者を対象とした就職に関する意識調査について

	今回調査 (R4. 6～7)	前回調査 (R2. 12～R3. 2)
目的	進学・就職時の県外転出者が多いため、高校生の保護者の意識を調査	
方法	高校から保護者に依頼、保護者は島根県電子申請システムで回答	
対象	高校1, 2, 3年の生徒16, 964人の保護者	高校1, 2年の生徒11, 777人の保護者
回答	5, 049人 (回答率29. 8%)	2, 868人 (回答率24. 4%)

1. 生徒が県内中学出身の保護者からの回答 4, 641人 (2, 645人) (): 前回調査

(1) 子どもの就職場所についての希望

前回調査とは対象学年、調査時期が異なり単純に比較できないが、子どもの希望を尊重する割合が増え、県内就職や将来は戻ってほしい割合が減ったものの、依然として県内への就職を望む保護者の割合は高い

(下段：前回調査)

	① 島根県内で就職してほしい	② はじめは島根県外でも良いが将来は県内に戻ってほしい	③ 県外で就職	④ その他 〔子どもの希望を尊重など〕
県全体	42. 0% (46. 6%)	28. 0% (28. 6%)	8. 6% (7. 2%)	21. 4% (17. 6%)
地域別				
東部	44. 8% (50. 9%)	26. 4% (26. 4%)	7. 2% (5. 8%)	21. 6% (16. 9%)
西部	33. 3% (32. 6%)	33. 0% (36. 0%)	13. 1% (12. 2%)	20. 6% (19. 1%)
隠岐	34. 7% (26. 7%)	31. 5% (35. 6%)	10. 5% (8. 9%)	23. 3% (28. 9%)

※ 小数点以下第2位を四捨五入

県内で就職してほしい理由 (最も該当するもの1つ 上位5位) (): 前回調査。以下同じ

① 自宅や地元にてほしい	56. 4% (53. 7%)
② 治安や安全面が良く生活しやすい	14. 5% (16. 9%)
③ 地元に貢献してほしい	14. 2% (16. 1%)
④ 地域の魅力 (豊かな自然文化、人や地域の深いつながり 等)	4. 1% (3. 6%)
⑤ 子どもの知り合いが多い	3. 5% (2. 9%)

県外で就職してほしい理由 (最も該当するもの1つ 上位5位)

① 給与水準が高い企業が多い (大企業等)	21. 6% (22. 8%)
② 経営が安定した企業が多い (大企業等)	18. 4% (12. 7%)
③ 都会で生活させたい	13. 8% (11. 6%)
④ 子どもの能力や専門性を活かせる仕事がない	12. 2% (13. 8%)
⑤ 子どもが希望する仕事がない	11. 9% (15. 3%)

(2) 就職場所を含め、子どもの進路決定に最も大きいと考えるもの（上位5位）

① 子どもの考え	58.8% (58.4%)
② 子どもと一緒に考え話し合った結果	36.1% (36.8%)
③ 親の意見や希望	4.4% (3.9%)
④ 先生等第三者の意見	0.3% (0.2%)
⑤ その他	0.5% (0.6%)

(3) 島根県内への就職についてのご意見、ご要望等（自由記述のうち、主なもの）

- ・ 県内には就職先が少なく職種も限られ、進学先がなく専門分野も限られる。
- ・ 子どもに就職に関する情報を伝えてほしい。
- ・ 県内では暮らしの魅力がない。
- ・ 地元で就職する子どもが優遇される仕組みがあれば良い。
- ・ 子どもには県外に出て広い視野を培ってほしい

2. 生徒が県外中学出身の保護者からの回答 408人（223人）

(1) 子どもの就職場所についての希望

① 県外で就職してほしい	44.4% (48.4%)
② 県内で就職してほしい	3.2% (5.8%)
③ はじめは県外でも良いが将来は県内に戻ってほしい	2.7% (2.2%)
④ その他〔子どもの希望を尊重、どこでも構わない 等〕	49.8% (43.5%)

※①の理由は、「地元に戻ってきてほしいから」が80.2%

3. 今後の方向

子どもの進路決定には、依然として「子どもの考え」が大きく、親の希望も「子どもの考えを尊重」する傾向が強まっているため、引き続き、高校生や保護者に対し、県内企業を知ってもらう機会の創出や都会と比較した島根の暮らしの良さを周知していく。

〔高校生〕

- ・ 教育委員会や各地区雇用対策協議会と連携し、企業見学や企業ガイダンスを実施

〔保護者〕

- ・ 引き続き、保護者が参加するイベントを実施
- ・ 教育委員会と連携し、PTA総会や進路説明会の場で県内就職に関して啓発